

7-8 社会資本維持管理

対策検討推進本部

7-8-1 維持管理対策特別WG

1. 主な活動の記録

社会資本の維持管理・更新がより効率的に推進する一助として、協会として新たな技術や維持管理・更新に係る全体システム等を提案し、発信していくための推進組織として「社会資本維持管理対策検討推進本部」ならびに「維持管理対策特別WG」を平成25年6月に設置した。

(1) WGの活動内容

a) 道路橋メンテナンス技術講習

- ・当講習の今後の方針検討
- ・国土交通省等との協議

b) 国総研/土研意見交換会

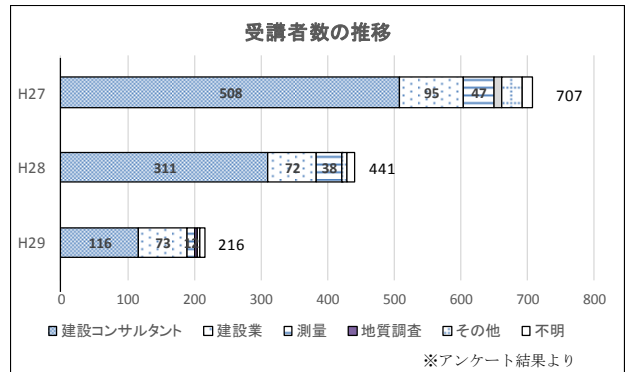
c) 平成30年度「要望と提案」の対応

(2) 道路橋メンテナンス技術講習の今後の方針検討

平成27年から3か年にわたり当講習を開催してきたが、受講料が高価なこと、合格者に対するインセンティブがないこと、(一財)橋梁調査会の「道路橋点検士補」資格の取得迄が複雑等の理由により受講者が減少してきた。このため、今年度は当講習を休止し、当講習の今後の方針について検討を行い、国土交通省ほか関係組織と調整を行った。この結果、令和元年度は以下の方針で再開する方針とした。

- ・開催地：関東ブロック1か所
- ・日程：専門講義3日間、現場実習1日間
- ・カリキュラム：国土交通省が作成した自治体向け初級研修に基づく
- ・共催：(一財)全国建設研修センター

また、講習受講者へのインセンティブに関して、達成度確認試験合格者には、国土交通省の点検・診断におけるプロポーザル方式および総合評価落札方式業務において、評価基準のなかで評価点を加点することを国土交通省に要望した。



2. WG活動における課題

(1) 道路橋メンテナンス技術講習の今後の展開

今後、前述のインセンティブが付与され、さらに維持管理に関する資格として制度化するためには、当講習を組織化した体制で取り組む必要があり、RCCM資格制度委員会等関連委員会と当講習のあり方について検討する必要がある。

(2) インフラメンテナンスに係る総体的な課題

道路橋のみならず、インフラに係る維持管理課題の整理と新技術(ICT)の活用といった点からの情報提供も必要であり整理する方針である。特に、積算に係る部分は課題も多く、サイト毎に異なる条件の中で、標準的な積算基準を整理して、発注者への働きかけを行う必要がある。

3. 次年度の活動について

道路橋メンテナンス技術講習に関して、国土交通省等と講習内容を調整し講習の運営を行う。

また、平成30年度の活動を継続するとともに、保全事業全体の流れや手順、さらにはコンサルタントの役割について、特に維持管理業務として体系化が進められている道路構造物を主体に課題を明確にし、具体的改善点を提言していく。

さらに、体系化が進んでいない工種においても各工種に見合った適正な業務システムを提案する。

(社会資本維持管理対策検討推進本部

本部長 村田 和夫)

(維持管理対策特別WG WG長 重永 智之)